

## 平成29年第4回東村山市総合教育会議会議録

○平成30年2月1日（水）いきいきプラザ3階マルチメディアホールに招集した。

○出席委員は、下記のとおりである。（6名）

渡部 尚、森 純、當摩 彰子、吉村 正、小関 禮子、佐々木洋子

○関係職員の出席者は次のとおりである。

|          |         |           |         |
|----------|---------|-----------|---------|
| 教育部長     | 野 崎 満   | 人事課長      | 濱 田 義 英 |
| 教育部次長    | 田 中 宏 幸 | 経営政策部長    | 小 林 俊 治 |
| 教育部次長    | 青 木 由美子 | 経営政策部次長   | 武 岡 忠 史 |
| 統括指導主事   | 小 林 宏   | 企画政策課長    | 笠 原 貴 典 |
| 教育総務課長   | 清 水 高 志 | 施設再生推進課長  | 堀 口 裕 司 |
| 市民スポーツ課長 | 中 澤 信 也 | 施設再生推進課主査 | 小 高 数 真 |
| 総務部長     | 東 村 浩 二 | 児童課長      | 半 井 順 一 |
| 総務部次長    | 清 水 信 幸 | 児童課長補佐    | 竹 内 陽 介 |

○本会の書記は次のとおりである。

企画政策課 主査 東 要介、主任 秋山 剛

○会議事件は次のとおりである。

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

スポーツに関する事務の市長部局への移管について

- 4 閉会

午前9時00分 開会

○渡部市長 皆さん、おはようございます。早朝からお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず、議題に入ります前に、本日の会議の案内と配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○笠原企画政策課長 企画政策課、笠原でございます。よろしくお願ひいたします。

では、本日の会議についてご案内させていただきます。委員の皆様には事前にお伝えさせていただいておりますが、本日の議題は、スポーツに関する事務の市長部局への移管について、を取り扱いさせてい

たきます。その関係で、市長部局より総務部長、次長、人事課長が同席させていただいております。

また、報告案件の関係で、経営政策部施設再生推進課、子ども家庭部児童課が同席しております。

それでは、次に、配付資料の確認をさせていただきます。事前配付させていただきました資料といたしまして、1、資料番号はございませんが、次第。2、資料1、スポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く）の移管について。資料2、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋。資料3、平成29年度市民スポーツ課主要行事。資料4、外部委嘱・任命組織一覧。資料5、平成30年度東村山市総合教育会議年間スケジュール（案）。

次に本日、新たにお配りさせていただきました資料といたしましては、席次表。平成29年度第3回東村山市総合教育会議会議録。平昌2018オリンピック冬季競技大会、パブリックビューイングのチラシ。人権フォーラム2018演劇「光の扉を開けて」のチラシ。東村山市立大岱小学校の学校だより。

以上、11点をお配りさせていただいております。もし不足ございましたら事務局までお願いいたします。よろしいでしょうか。

○渡部市長 委員の皆様、資料の不足ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、早速ですけれども、本日の傍聴者について、委員の皆様にお伺いいたします。

本日の審議内容について、事前通知をさせていただいておりますが、特段の非公開情報はないと思われまますので、傍聴者の入場を許可したいと存じますが、よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

○渡部市長 ということで、傍聴者については入場を許可いたします。

また、会議途中で傍聴希望者が来た場合にも、同じように入場を許可する形でよろしいでしょうか

（ 異議なし ）

○渡部市長 会議途中でも、傍聴希望者が来た場合は、同じように入場を許可させていただきます。

また、本来ですと定員は10名となっておりますが、会場の規模から判断して10名以上の傍聴が可能と思われまますが、一応、傍聴席が

あれば、あいていればその人数分、傍聴人の入場を許可したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

○渡部市長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局より傍聴者人数の報告と入場をお願いいたします。

○笠原企画政策課長 現在、傍聴人数5名いらっしゃいます。

○渡部市長 じゃあ、入場させてください。

暫時休憩いたします。

午前 9時03分 休憩

午前 9時05分 再開

○渡部市長 再開いたします。

ここで傍聴の方にお願いがございます。傍聴していただくに当たりましては、お手元にご配付させていただいております「傍聴者の方へ」の内容を遵守していただきますよう、ご了承お願いいたします。

それでは、これより会議に入らせていただきますが、その前に一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

改めて、皆様、おはようございます。東村山市長の渡部尚です。教育委員の皆様方には、日ごろから東村山市の教育の充実発展のために多大なご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日は、議題は一つでございまして、スポーツに関する事務の市長部局への移管というテーマでございます。後ほど事務方からご報告をさせていただきますが、今回に至った考え方について、私のほうからお話をさせていただきたいというふうに思っております。

当市は、これまでスポーツ行政についても、教育委員の所掌事務ということで取り扱いをしておりまして、現状では、スポーツ、文化に関する事務については、条例に基づいて市長部局にその事務を移管することが可能な状況になっております。こうしたことから、現在、多摩26市におきましては、スポーツ行政に関しましては、11の市で既に教育委員会から市長部局に移管されて運営をされているところがございます。

これまで当市の場合は、教育委員会でスポーツ行政の事務を取り扱っていて、全体的な不都合があったとかということでは当然ございません。スポーツ都市宣言をして、教育委員会を中心に全庁的にスポーツ振興に努めてきたということですが、さらにこの間、総合教育会議の中でもいろいろとご議論いただいておりますように市長部局との連携が非常に必要になってきている状況がございます。

特にスポーツ行政について言いますと、目前に迫りました2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、この間、実は中国のホストタウンになったりとか、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に市民スポーツのより充実を図っていこうということで進めてきているところですが、実は、オリンピックに関しまして言いますと、今、現状では3部にまたがって事務を行っているという状況が実はございます。経営政策部と教育部と、それから、対外的な中国との外国との折衝等については市民部で行うというようなことで、非常に多くの部にまたがってオリンピックに向けて取り組みを進めているということで、非常にやはりそこについては煩雑さがあって、2020年の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、特に当市の場合は、中国のホストタウンに昨年なったということから、その行政事務を効率的に進めていくということが一つ課題としてございます。

それから、もう一つは、ご案内のとおり学齢期のお子さんの人数よりも高齢者の方の人口のほうがはるかに多いということで、年々高齢化が進んでいる中で、医療費や介護給付費の伸びがなかなか抑えられないというか、非常に伸び続けていて、そのことが結果として市の財政を著しく圧迫しているという大きな課題があります。そういう中で、ご本人にとっても、やはり健康維持増進ということが大切なことですし、ご家族の方にとっても大切なことですが、高齢者にとりましても、健康維持増進にはやはりスポーツ、運動というのは非常に重要なファクターでございまして、これまで以上にスポーツ行政については、市長部局の特に高齢施策等々の連携が極めて重要な状況に置かれているということがございまして、かねてから、教育委員会が所掌しているスポーツ行政の事務については、市長部局に移すことについては、内々に検討を進めてきたところがございます。あわせて今、人口減少、少子高齢化という中で、地域の中で、やはり活力、魅力あ

るまちづくりを進めていくということで今、東村山創生ということで産業振興や人を元気にする、そんな施策展開を進めさせていただいているところをごさいますして、新たに今度の組織改正で、市長部局の中に地域創生部という新たな部を設立させていただきまして、その中に東村山創生と一体的にスポーツ振興、それから、オリンピック等々を図りながら、人も街も活力ある東村山づくりを進めていくという観点から、教育委員会からスポーツ行政の事務については市長部局に移管させていただいて、新たに設けます地域創生部の中に位置づけさせていただきたい、そのように考えているところをごさいます。

もちろんスポーツに関しましては、当然教育的な側面も非常に強いわけですし、学校教育における学校体育との密接な連携も当然必要になります。今、申し上げた緊急というか当面する課題として、やはり市長部局との連携をより密に図っていくことが、執行体制上、非常に望まれるということから、今回、教育委員の皆様にはスポーツに関する事務の市長部局への移管のご協議をお願いさせていただいた次第でございます。

細かな内容については、後ほど所管のほうからご説明をさせていただき、委員の皆様のご意見を承りながら、できれば、今回の3月定例会に組織改正案として議会のほうに上程をさせていただきたい。その前段としては、教育委員の皆様のご賛同をいただかなければなりませんので、今日は十分にその辺についてご協議をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

それでは、早速次第に沿って進めたいと思ひます。議題については今、申し上げました。本日は、スポーツに関する事務の市長部局への移管についてのみでございます。本件については、市役所全体の組織を所管しております人事課のほうからご説明を申し上げさせていただきます。

それでは、人事課長。

○濱田人事課長 人事課長の濱田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成30年度の組織改正に伴いますスポーツに関する事務の市長部局への移管につきまして、お手元に配付しております資料1と資料2に沿ってご説明をさせていただきます。

初めに、平成30年度の組織改正の概要につきましてご説明をさせていただきます、その後、事務の移管の背景や法定の手続等につきましてご説明をさせていただきます。説明の順番と資料の記載の順番が多少前後いたしますが、ご容赦いただければと思います。

初めに、平成30年度の組織改正の概要につきまして、ご説明いたします。資料1の中段をごらんください。

平成30年度の組織改正の主な内容といたしましては、市長部局に新たな部として地域創生部を創設いたします。地域創生部の創設の目的としましては、少子高齢化、人口減少時代に対応するため、街も人もともに魅力と活力を高め、さらに元気になる好循環を加速させるための指針であります総合戦略をより効果的に進め、一層の地域振興を図ることにあります。

当市は、これまでも市民の皆様の多様なニーズや時代の変化に適切に対応できるよう必要に応じて組織改正を行ってまいりました。特に部の再編を含みます大規模な組織機構の改正は、5年ごとに実施をしております、近年では平成26年度に環境安全部の創設などを実施したところでございます。したがって、次の大規模な組織改正は、本来であれば平成31年度に実施するところでございますが、人口減少や少子高齢化などの社会状況の変化、東村山創生やオリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域振興への課題など多くの課題があり、これらの課題に適切に対応する組織機構の構築が急務であることから、大規模改正の時期を1年前倒しし、平成30年度に実施することといたしました。

この地域創生部には、現在、教育部にあります市民スポーツ課を移管しまして、学校における体育に関するものを除いたスポーツに関する事務を移管いたします。このほか、資料には記載をしておりますが、地域創生部には、オリンピック・パラリンピック担当機関を設置するほか、現市民部の産業振興課、現経営政策部の総合戦略担当所管、都市マーケティング課を統合しましたシティセールス課を配置する予定でございます。

地域創生部では、スポーツに関する施策として、地域のスポーツ振興、スポーツを契機とした健康づくり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の関連事業などの事務事業を担うこととなります。特に世界最大のスポーツの祭典でありますオリンピック・パラ

オリンピック競技大会は、未来を担う子供たちに夢や希望を与え、誰もが暮らしやすい共生社会の実現にも資するなど、当市におきましても、地域活性化につながる絶好の機会と捉えております。今後、当市としましては、中国のホストタウンとして国際交流事業や全庁にまたがる気運醸成の取り組みを推し進めてまいります。

これらの組織改正や事務移管の効果としましては、資料1の一番下のところの四角の枠組みとなりますが、スポーツに関する事務を市長部局に集約し、スポーツと他の施策の連携を強化し、一体的に推し進めることで相乗効果を生み出し、より一層の市民の活力を高め、東村山創生に結びつく事業の展開が図られることを期待しております。

平成30年度の組織改正についての説明は以上となります。

続きまして、今回の事務の移管の背景及び必要な法定の手続等につきましてご説明を申し上げます。

資料1の上段にあります背景のところをごらんください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、スポーツや文化に関する事務につきましては、教育委員会の職務権限とされておりますが、平成19年の法改正によりまして、条例の定めるところにより市長が所掌できるよう改正がなされております。この法改正は、スポーツや文化に関する事務につきましては、地域づくりとも密接な関連があり、他の地域関連行政とあわせて地方公共団体の長において一元的に担当したいとの要請があったことなどを踏まえて行われたものでございます。

続きまして、資料1枚おめくりいただきまして資料2をごらんください。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の関係条文を抜粋したものでございます。第21条では、教育委員会の職務権限を定めており、第13条におきまして、スポーツに関する事務につきましては、教育委員会の職務権限として定められております。

一方、第23条では、職務権限の特例を定めており、その中で、条例の定めるところにより、地方公共団体の長が、学校における体育に関することを除きスポーツに関する事務を管理、執行することができるものと定められております。今回の事務の移管につきましては、こちらの規定を適用させていただくものでございます。一番下のところとなりますが、同条第2項におきまして、地方公共団体の議会は、前項の条例を制定する前に当会、地方公共団体の教育委員会の意見を聞かなければならないとされておりますことから、この後開催されます教育

委員会に対しまして、スポーツに関する事務の市長部局への移管につきまして、こちらの規定に基づきます議会からの意見聴取の文書が発出されていることと存じます。

今後の予定としましては、教育委員会の皆様からのご意見を踏まえまして、3月定例会におきまして、教育委員会の職務権限に関する事務の管理及び執行の特例に関する条例を制定した上で、市長部局の組織改正、組織条例の改正を行う運びとなっております。第23条に基づきます意見の聴取は、教育委員会に対して実施されるものでございますが、情報提供としてこの場をお借りまして、組織改正の概要等につきましてご報告をさせていただきました。

私からの説明は以上となります。

○渡部市長 ありがとうございます。

次に、直接所管をしております市民スポーツ課長より説明をお願いいたします。

○中澤市民スポーツ課長 おはようございます。市民スポーツ課の中澤でございます。よろしくお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく必要な法定の手続につきましては、人事課長のほうから説明がありましたとおりでございます。

なお、既存の条例であります東村山市スポーツ推進審議会条例、東村山市体育施設条例、東村山市民スポーツセンター条例の一部改正につきましては、新条例の附則内で一括付議してまいりたいと考えております。

改正内容につきましては、教育委員会権限の文言を「市長」に変更するといった文言の整理を行っているということと、配付資料の4にございます外部委嘱、右上の組織一覧にございます東村山市スポーツ推進審議会条例により任命をされております当該委員につきましては、現在、任期中のため、教育委員会から委嘱された者を市長から委嘱された者に補える経過措置を定めてまいりたいと考えております。

また、現行教育委員会にございますスポーツ関連の六つの規則と三つの規定につきましては、それぞれ廃止をいたしまして、新たに市の規則として制定する予定でございます。

また、同じく配付資料4に記載してございます教育委員会で委嘱、任命していた各組織の取り扱いにつきましては、市長部局への移管に



によりまして、平成30年度からは市長が委嘱するというようなことになりまされども、運営内容については従来どおり行っていく予定でございます。

最後に、配付資料3につきましては、ご参考までに平成29年度の市民スポーツ課の主要行事を記載しております。これらの事業では、教育長、教育委員の皆様には主催者、あるいは、来賓という形で開会式等へ出席をしていただいておりますけれども、平成30年度以降の取り扱いにつきましては、現段階において定め切れていない部分もございませうことから、今後、整理、検討させていただきたいと考えているところでございませう。

以上でございます。

○渡部市長 説明は以上でございます。私からの説明も含めてスポーツ行政の市長部局への移管ということについて、教育委員の先生方のご質問、ご意見を承りたいと思ひますので、どうぞ積極的にお発言をお願いしたいと思ひます。

當摩委員さん。

○當摩委員 内容ご案内いただきまして、大変にわかりやすい市長のお考えと、それから所管の皆様方の丁寧なご説明で、基本的にこの方向で進めていけるとうれしいなと思ひます。ここで一つお尋ねさせていただきたいと思ひますが、既に26市のうち11市でこのような形で実施されているということでございませうが、今、市長のさまざまお考え伺ひますと、当市の場合、オリンピック・パラリンピックのことを喫緊のこととして、それから、少子高齢化の対応としてさまざま施策を市長部局のほうにまとめてしたほうがよいというふうなお考えというふうにご理解させていただきましたが、他の既に始めました11市では、どのような形で行われているか、わかる範囲でちょっとご説明いただけるとありがたいと思ひます。

○渡部市長 人事課長。

○濱田人事課長 各26市のスポーツに関する部の設置の状況ですが、主な配置の状況等調査をさせていただきまして、主な配置の状況としましては、スポーツと文化を担当する部を創設してございませうして、例えば、三鷹市さんですとスポーツと文化部、調布市さんですと生活文化スポーツ部といったような部をつくりまして、そうしたところの部にスポーツ推進課というふうな形で配置をされているところでございませう。

当市と同じようにそこを補う部というものを新たにそちらで担っていただいているようでございます。よろしいでしょうか。

- 渡部市長 あと、東京都の例ももしわかれば。
- 東村総務部長 各市のこれらの動きに先立ち、東京都におきましては、知事部局に「生活文化スポーツ局」を設置しておりました。その後、東京オリンピックの招致やスポーツ行政の総合的な推進を目的に、「スポーツ振興局」を独立させ設置いたしました。そして、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決定し「スポーツ振興局」を「オリンピック・パラリンピック準備局」と改組・改称しております。現在の「生活文化局」も「オリンピック・パラリンピック準備局」も知事部局に設置されております。
- 渡部市長 當摩委員さん。
- 當摩委員 東京都の場合は、どのぐらい前からそういった形で考えられていたのでしょうか。ちょっとしつこくてごめんなさい。アバウトでよろしいですので、1年前か2年前か……。
- 渡部市長 かなり前ですね。
- 當摩委員 だから、ぜひその辺を伺っておくといいかなと。
- 東村総務部長 失礼しました。手元に資料がなく正確ではないのですが、法改正とほぼ同時期に「生活文化スポーツ局」を知事部局に設置し、その後「スポーツ振興局」の独立を経て「オリンピック・パラリンピック準備局」としてスポーツとオリンピックを集約・特化するようになりましたのは、ここ数年内であると認識しております。

以上です。

- 當摩委員 すみません。大変に非常にいろいろな意味でもよいことがこれから期待できるのかなとか思うので、ちょっとすみません、しつこく質問して。今、人事課長からのご回答にもございましたが、多分、他市においては、文化と絡めたというところでの新部体制をとというようなお話があったと存じますが、この資料を読ませていただきましたときに、文化的なことに関しても、文化財保護を除くということに関して、文化財保護は学校の体育と同じように教育委員会にそのまま置いておくということで、同じように文化財保護に関しては教育委員会ということだという理解をしましたが、例えば、市長のお考えとして、今のことでないとしても、文化的なことに関してもこの中に包括というような長期的視野に立った中でのお考えを今、喫緊でなくても、伺

っておけるとうれいなと思ひますので、申しわけございませぬ。よろしくお願ひします。

- 渡部市長 組織というのは、あくまでも一番事務を、効率的に成果を上げるための執行体制をどのようにつくっていくか、別に市長部局にあればより進むとか、教育委員会のほうがいいとかということではなくて、全体的に見たときに関連するところがどこまで広がりがあるか、それによって今回、スポーツは教育的な側面はもちろんあるけれども、今後のことを考えると、高齢者の問題、あるいは、喫緊の課題としてオリンピック等々を考えますと、市長部局に置かせていただいたほうがより機動性が発揮できるのではないかという判断です。

文化については、基本的にはやはり教育委員会の所掌事務でございますし、教育委員会も学校教育という非常に大きな所掌事務があるわけですが、今の教育委員会の執行体制の中で、文化、いわゆる社会教育とか生涯教育、あるいは公民館、図書館といったものが執行上支障があるとは私は考えておりませぬので、引き続き教育委員会の皆さんがどうお考えかはわかりませぬが、基本はやっぱり教育のやはり関連性というか、教育的な側面が極めて強い領域ですので、今後も、基本的には教育委員会で担っていただくのが当市の中では望ましいのではないかというふうには考えているところでございませぬ。

- 當摩委員 ありがとうございます。

- 渡部市長 ほかにいかがでしょうか。

- 吉村委員 すみませぬ。最初の市長さんの説明、それから人事課長、スポーツ市民課長の丁寧な説明で大変理解しやすかったです。どうもありがとうございました。

一言でいうと私は賛成です。今の時代に非常に合ったアイデアできているのかなというふうに思っています。ただ、賛成だ、賛成だといっているとつまらないので、お願ひとか注文というか。

最近、文科省で非常に心配しているのは、体育という用語を全部スポーツに言いかえたらどうだというような議論があるようなので、これは非常に心配しています。ご存じのように体育というのは、英語でいうとPHYSICAL EDUCATION、教育の範疇の中にいなければならない。スポーツというのは、もともと遊びから来て、遊びがたくさんふえたので、SPORTがSがついてSPORTSになつていった。

それから、健康とスポーツを同様に考える人もたまにいますけど、かなり違う、健康の中には運動も栄養も休養も医療もいろいろあるでしょうけれども違う。そういうことをやっぱりまず押さえなければならぬのだろうというのが一つです。そうすると、ここに見事に書かれているのは、スポーツに関する事務で、括弧、学校における体育に関するものを除く、これは絶対的に大事だと思っているのですよ。そうすると、学校の体育と、それから学校以外のスポーツ、健康とどう連携をとるか、どうスムーズに生かすか、垣根をつくらぬというのが、これからの課題になるのかなというように一つ思いました。

それから、二つ目は、市長を持ち上げるわけじゃないのですが、何でもかんでも市長のほうに責任を負わせると、市長の負担が増えるという心配で、取り巻きの人がやはりしっかりとなさることが今後とも大切になってくるのではないだろうかというふうに思いました。

突っ込んでいいますと、これからやっぱりスポーツも、2020のオリンピック・パラリンピック、スポーツも大事ですけども、やっぱり現在の日本の国を見ると、また、東村山を見ると、私が高齢者だからというわけでは無いのですけども、高齢者対策というのは絶対的に必要だと思います。そのときにスポーツと運動、運動をきちんと定期的にやらせて、健康を維持させる。そういう基本は、東村山市は非常によくやられているので、それをさらに成長させるような施策というものがさらに大事になってくるのかなというふうに思います。ですから、スポーツを独立させられたときは、栄養とか休養とか医療とかの連携を重視するという姿勢でおられるようになることがたいかなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

○渡部市長 ありがとうございます。非常に多角的な視点からのご指摘だと思っております。我々もやはり高齢者の皆さんの健康維持増進、いわゆる健康寿命をやっぱり延ばしていくということを今、市政の最大の最優先施策の一つとして掲げさせていただいてまして、今、吉村先生がおっしゃられるように、健康づくりにとっては、やはり栄養と、それから適度な運動、そして、やはり社会参加ということが欠かせないと言われておりまして、当市、やはりスポーツ都市を宣言して、スポーツを通じて心身の健康づくりに資することと、また、スポーツを通じて地域づくりを進めるという観点がずっと行われて、体協さん

も体力づくりさんもしかりですけれども、もう一度そのことは市を挙げて、やはりスポーツ都市を宣言した原点に立ち返りながら、これからの超高齢社会、みんながやはり健康で生き生きと元気に活躍できる社会を目指していくというのが、地方創生の本来の趣旨だというふうに私どもとしても理解をいたしておりますので、あわせて、実はこれは余計な話ですけれども、今後、地方創生の中で大きなテーマは、高齢者の就労をふやしていきたいというのがもう一つ、社会参加ということもありますので、そういったこととあわせてやはり心も体も元気で、また、ご自身が居場所も活躍する場もあるというような東村山になればなというふうに考えているところでございますので、引き続き教育委員会から移すといっても同じ市役所の中でやるので、当然教育委員会とは十分な密接な環境をつくって、適時、適切に先生方のご指導をいただき、先ほどもちょっとスポーツ課長のほうから、市のスポーツ行事についてのご出席等のお話もありましたけれども、当然、市が絡んでいるものについては、引き続き市と教育委員会で共催するかというスタイルをとらせていただきたいというふうに考えておりますので、折に触れて、またご指導いただければなというふうに思っております。

小関先生、いかがでしょうか。

- 小関委員 ありがとうございます。スポーツやそれから健康増進に関して、それこそ多様な高齢者も含めて、多様な市民のしかも多様なニーズに応えるということ、それから、地域の一層の活性化を目指してというお話がありましたし、ただいま、将来を見越して高齢者の就労というようなお話もあって、そのあたり本当に総合的、時限的な取り組みだなと捉えています。

本当にぜひ進めていただきたいと思うのですが、いただいた資料1の中にスポーツ関連施策と3段目がございます。地域のスポーツ振興とありますので、スポーツ環境の整備、充実というのもこの中に当然入るのだろうとは思いますが、ぜひこの中に障害のある方々の、その方々のためのスポーツ環境の充実という、その視点を入れていただきたいなと思います。そうしたことを踏まえてスポーツ環境を整備、充実していくのだと、今、それを意図していただく中で、地域のスポーツ振興を進めていただければなということが一つです。

それから、少し細かい質問になりますけれども、体育協会、それか

ら、今、お話があった体力づくりの推進委員会、これまでの連携との違いというのが出てきますでしょうか。そのあたりを少しお話しただければと思います。

以上です。

○渡部市長 とりあえず、教育部長でいいですか。

○野崎教育部長 現在の体協ですとか、体力づくりの方たちの連携ということですけども、基本的には、これまでと同様にならないということになるかと思えます。さらに先ほどから出ております高齢者への対応等、例えば、体力づくりの皆さんに考えていただくとか、そういったことがこれまで以上にふえてくるかなと思えますけど、基本的には今までと変わらないというふうに考えております。

○渡部市長 よろしいですか。

今、小関先生からおっしゃっていただいた一つの障害者スポーツということについても、やはり2020年のオリンピックだけではなくてパラリンピックも行われるので、一応、平成30年度のオリンピック気運醸成事業については、中澤課長のほうで30年度については、障害者スポーツの紹介をするというようなことを今、検討していただいていると思うので、ちょっとお話しできる範囲でよかったですらお願いします。

○中澤市民スポーツ課長 今、市長のほうからありましたように、今年度は中央公民館のほうで吉田沙保里さんと栄和人さんをお招きして講演会をやってきました。30年度については、今、ありましたようにパラリンピックの障害者スポーツのほうにも何か事業を考えておまして、そこでスポーツの気運をまた高めていくということと、あと、障害者スポーツの認識を深めていただくというようなことを考えています。時期はまだこれから決めるのですけれども、スポーツセンターでできる競技ということで、今、検討しているのは車椅子バスケの大会を開催したいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○渡部市長 吉村先生。

○吉村委員 今、中澤課長からも発言がありましたけど、非常に結構なのですが、一つひっかかるのは、先ほど私、言いましたようにパラリンピックイコール障害者スポーツというふうに語ってしまわれるから、ちょっとこれは心配ですよということなんです。私は事あるごとに、

じゃあ、スペシャルオリンピックスはどうなんですか、知的障害者のためのオリンピック。それから、デフリンピックはどうなんですか、聴覚障害者のためのオリンピック。そういうものを全て含めたのが障害者のためのスポーツであって、今回の場合は身体障害者のためのオリンピックなんですよ。だから、その辺の言葉の使い方をこれから正確にしていかないと、障害のある人たちそれぞれ個性がありますので、その個性の引き出し方をミスるということも当然あり得るかと思えますので、その辺しっかりと押さえていただければありがたいなというふうに思っています。

○渡部市長 貴重なご指摘ありがとうございました。その辺は、これから我々も整理をして、気をつけながら進めさせていただきたいというふうに思います。

佐々木委員さんのほうから何かございますでしょうか。

○佐々木委員 すみません。根本なところで質問なのですが、お聞かせ願えればと思うのですが、移管された場合に学校における体育に関することはそのまま教育委員会でということなのですが、これまでに、この1年間特に携わらせていただいて、オリンピック・パラリンピックについての教育が多かったかなと思うのですが、これまで教育委員会のほうが主体となって何か行ったイベントというか事業とかというのは、主にあったりしたら教えていただければなと思います。

○渡部市長 市民スポーツ課長。

○中澤市民スポーツ課長 先ほど申しましたように市民スポーツ課のほうでは、オリンピック・パラリンピックの気運醸成事業ということで講演会を実施させていただきました。学校のほうの取り組みということになりますと指導室のほうからお願いします。

○渡部市長 教育部次長。

○青木教育部次長 今年度、東京都小・中高等学校全ての学校がオリンピック推進校となっておりますので、本市の各学校でもさまざまな取り組みをしているところです。オリンピック・パラリンピックで活躍されたアスリートをお招きしての講演会や、競技の直接体験をしたり、いろいろな国の文化について学んだり、さまざまな取り組みを行っているところです。

○渡部市長 よろしいでしょうか。

- 佐々木委員 それ以外に何か取り組みとか、それ以外にこれまでにやってきたことは。
- 渡部市長 教育委員会以外でしたら、ホストタウン関係とか地方との交流であれば、市長部局になりますけど。
- 笠原企画政策課長 市長部局単体ということではなく、基本的なオリンピック・パラリンピック関係で言えば、先ほど市長からございましたとおり、庁内では今、3部が中心となってやっております、どの事業も、市長部局、教育委員会、特に市民スポーツ課と連携しながらやってまいりました。

今、お話ありましたように昨年の7月にホストタウンという形で、全国で今、150ぐらいの団体がそれぞれ世界の国と地域とホストタウンというものを内閣府のほうに認められて登録されますと、その国との交流を盛んにスポーツに限らず文化交流含めてやっていきたいと思いますというのに今、我々中国とのホストタウンになったわけですが、それを一つの契機としたのが、昨年の7月に中国の蘇州市から少年のサッカー団25名の子供たちをお招きし、市内のサッカー、それぞれの小学校にありますサッカーチーム、選抜チームとサッカー交流やその後の懇親パーティ等を、多角的なさまざまな形で文化交流をしてきたと考えております。

まだまだ中国とのホストタウンというのが、市民の皆様に認知等が低いというのを我々も認識しておりますので、再年度はさらにホストタウンということを市民の皆様に認知していただけるよう、スポーツに限らず、文化交流、国際交流も含めて多角的に展開をしていきたいと考えております。

- 渡部市長 ほかによろしいですか。大丈夫ですか。
- 佐々木委員 大丈夫です。
- 渡部市長 教育長のほうから、もしお発言あればお伺いします。
- 森教育長 冒頭、市長のほうからご説明がありましたとおりですけども、私自身としても、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた市を挙げての取り組みを一層活性化するというのでしょうか、活発にやっていくためにも、それから、中国とのホストタウン等、市民の活力を高めていくということを考えたときに、機動性を発揮していくという意味では、今まで教育部、経営政策部、それから市民部ということで三つの部が寄り集まったような形で、言葉は悪いのですけ



どごちゃごちゃした形で進めていたのを一つの部に、地域創生部というところでまとめていくというのは、東村山創生ということ考えた場合も、非常に有効に機能していくのかなというふうに思っております。

ただ、ちょっと心配なのは、地域創生部の仕事そのものが広域、多岐にわたるものですから、負担が大きくなりはしないかなというのが心配なところではございますけれども、スタートしていく中で、その辺はおいおいいろいろところで補助的な部分を考えていけばいいのかなというふうに思っているところです。

教育部に関しましては、先ほど市長のほうからもありましたように、基本的には従来と余り変わらない形で進めていければというふうに思っております。ただ、事務を所掌する所管が変わるということがございますので、全体的には特に支障はないのではないかなというふうに考えているところでございます。細かい部分については、先ほど市民スポーツ課長のほうからありましたように、ここは教育委員さんどうするとか、そういう部分が今後出てくるでしょうけど、全体としては、そんなに大きくは変わらないのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。ほかに本件について、ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

総合教育会議の場で決定するというのではなくて、実は先ほど冒頭、人事課のほうからお話ありましたように教育委員会さんでまず意思決定をしていただいて、その後、最終的には議会の議決の事項ということになります。きょうは、総合教育会議の場で、私のほうから趣旨をかい摘んでご説明をさせていただき、意見交換をさせていただいたということがございますので、幾つか指摘事項はありながらも、先生方からおおむねご理解をいただけたのかなというふうに理解をいたしておりますので、私どもとしては、あと、粛々と事務を進めさせて、移管に向けて事務をお進めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げて、本議題については一応、終わらせていただきたいと思います。

それでは、次に、その他、報告事項、お願いいたします。

市民スポーツ課長。

○中澤市民スポーツ課長 市民スポーツ課より平昌オリンピック出場者壮行会の開催について報告をいたします。

去る1月9日、市役所いきいきプラザ1階ロビーにおいて、2月9日を皮切りに韓国平昌で開催されます第23回オリンピック冬季競技大会の女子アイスホッケー競技日本代表として出場する床亜矢可さん、床秦留可さんの壮行会を多くの方々がお集まりのもと開催しました。

前回の2014年のソチオリンピックでは、姉の亜矢可さんが出場されましたけれども、今回の平昌オリンピックには姉妹そろっての出場ということとなります。お二人は現在、東村山市に在住をされておりまして、姉の亜矢可さんは社会人として、妹の秦留可さんは大学生の傍ら、女子日本アイスホッケーリーグのSEIBU PRINCESS RABBITSの選手として活躍をされております。

壮行会には、市民など約160人がお集まりいただきまして開催され、トークショーでは、渡部市長や伊藤市議会議長からの激励の後、アジア最終予選での様子やふだんの姉妹の様子、また、オリンピックに挑戦する意気込みなどお話をいただいたところであります。壮行会にご出席いただいた方々に感謝を申し上げます。

オリンピック本番ではいまだ未勝利ということでございますけれども、この間、国内で行われた壮行試合では4戦全勝ということで、いい成績を残しておりますので、ぜひ予選を突破していただきまして、メダルを獲得していただければなというふうに思っております。

報告は以上でございます。

○渡部市長 企画政策課長。

○笠原企画政策課長 続きまして、企画政策課のほうから報告をさせていただきます。

今、市民スポーツ課長からお話がありました続きとなりますが、お手元に配付させていただきました「スマイルジャパン」女子日本アイスホッケー代表のパブリックビューイングにつきましてご報告をさせていただきます。

2月12日の振替休日でございますが、東村山駅西口ワンズタワー2階でございますサンパルネコンベンションホールにおきまして、平昌2018オリンピック冬季競技大会アイスホッケー女子グループリーグ予選第2戦、スイス代表対日本代表の試合のパブリックビューイングを開催いたします。今、お話にございました床亜矢可選手、秦留

可選手が姉妹で日本代表として出場されることに伴い、両選手を市民全体で応援すべく東村山応援デーとして位置づけ、開催いたします。

当日は、アイスホッケーに詳しい方もゲストにお呼びしながら、ルールの説明や試合の見どころなども解説をしていただく予定でございますので、皆さん、お時間がございましたら、お誘い合わせの上ご来場いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。お手元に配らせていただいております人権フォーラム2018演劇「光の扉を開けて」のチラシをごらんください。こちらは、今度の日曜日でございますが、2月4日の午後2時から東村山市立中央公民館ホールにおきまして、ハンセン病やエイズについて、踊りや歌、演劇を通して学ぶ人権フォーラム2018を開催いたします。演劇「光の扉を開けて」は、HIVに感染していることを告げられた女子高生が、身近な人から差別や偏見に怯える中、ハンセン病回復者の方と出会い、その中で生きる勇気を得ていくという感動の物語でございます。こちらにつきましても、ぜひご来場いただけると幸いに存じます。

続きまして、3点目でございます。こちらもお配りさせていただいておりますが、大岱小学校の学校だよりでございます。こちらは、昨年12月16日に中央公民館4階レクリエーションホールで開催いたしました語り部講演会の件でございます。当日は、DVD「ひいらぎとくぬぎ」の上映に続きまして、多摩全生園入所者自治会の平沢会長の講演会を開催させていただきました。当日は、市内外より100名を超える多くの方にご参加をいただきました。その中で、大岱小学校の5年生の女の子が3名、再前列にお座りになり、この様子を熱心に聞かれておりました。その様子をごらんになった別の小学校の校長先生からお話を聞いた大岱小学校の黒羽校長先生が、子供たちの行動に非常に感銘を受け、学校だよりで紹介していただけるということがございました。

今後も人権の森推進の普及啓発活動の裾野を広げられるような活動を市として継続してまいりますので、今後ともご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○渡部市長 続きまして、施設再生推進課長。

○堀口施設再生推進課長 施設再生推進課長の堀口でございます。よろ

しく申し上げます。

私から児童クラブの学校施設利用に関する調査につきまして、進捗状況をご報告申し上げます。

前回の総合教育会議にて、委員の皆様よりご承認いただきまして、現在、委託事業者とともに調査、検討を進めているところでございます。現在の進捗でございますが、主に既存のデータ等を活用しまして、児童数の推移及び余裕教室の見込み、関連する上位計画、施設整備に関する法的基準など、児童クラブの設置、運営にかかる前提条件となる部分の整備を進めております。

今後の予定といたしましては、今後は多数の待機児童が生じることが見込まれる秋津小学校、八坂小学校、北山小学校、回田小学校の4校について、2月の月上旬に委託事業者とともに現場確認を実施する予定でございます。

その上で、学校施設を活用する場合の設置方法及び運営方法の検討、課題の洗い出しと解決策の検討、学校施設を利用しないで児童クラブを新設した場合との概算コストの比較等行ってまいりたいと考えております。結果につきましては、3月末をめどに報告書として取りまとめをいたしまして、この総合教育会議の場で改めてご報告させていただきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

- 渡部市長 ただいま、3課長から5点ほど報告をさせていただきましたけれども、報告事項につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

教育長。

- 森教育長 すみません。平昌オリンピックの床姉妹ですね。背番号がわからないかなと思って。テレビで見ている、誰が誰だか全然わからないので、番号でもわかれば応援しがいがあるのかなと思うのですが、わかる方いらっしゃいますか。
- 笠原企画政策課長 正式な大会登録メンバーというのが、まだ発表されておりませんが、現状、先週行われました先ほど中澤課長よりご報告がありました強化試合では、お姉様のほうの亜矢可さん、4番をつけられております。妹の秦留可さんのほうが14番をつけられています。こちら、ほとんど今までも4番と14番をお二人ともつけていますので、多分、最終登録でも4番と14番ではないかなと思います。

ますが、パブリックビューイングの日には、そのような形でわかるような形でご案内できるようにしていきたいと考えております。

市役所の3階にお二人のサインを飾っているのですが、お二人ともこの4という数字を多分意識された「T」という字を4に見立てて書いていますので、お二人には4という数字が思い入れのある数字ではないのかなとお聞きしておりますので、多分、そのままお姉様が4番、妹さんが14番の背番号であるかと思えます。

○森教育長 ありがとうございます。

○渡部市長 ほかにございますでしょうか。

小関先生。

○小関委員 児童クラブのことでちょっとお尋ねなのですけれども、施設の拡充というふうなことで本当にありがたいですし、よろしく願います。

待機児童がこれからふえるであろう四つの学校というお話がありました。場所は確保できてということ、子供たちの面倒を見る人といえますか、いわゆる児童クラブの職員ということになるのだと思うのですが、放課後の子供たちの時間、本当に豊かであるということ、すごく大事じゃないかと思うのですね。そういう点では、学校の先生とは違う、子供たちも放課後なので少しリラックスしていると思います。やっぱり十分な子供理解に立って、子供一人一人を支えていけるというそういう人材が大事なんじゃないかと思うのですが、そのあたりの人材の育成とか研修とか、そういったことはどんなふうに計画されているのでしょうか。

○渡部市長 児童課長、いかがですか。

○半井児童課長 子ども家庭部児童課、半井と申します。今のご質問ですけれども、新しい児童クラブを学校内に新設させていただきたいという思いがあることから、増設という形になります。今現在、25の児童クラブがありますが、全て公設公営で運営をしております。子ども子育て新制度ができたときに、初めて厚労省のほうで放課後児童支援員という資格をつくりまして、この資格を都道府県が研修を行って資格を付与するよということ、今、東村山市の児童課の正規職員、嘱託職員にその研修を受けさせて資格をとらせているところです。全国的統一な資格となるということ、その資格を持った大人が、児童クラブ、子供たち40人以下を一つの支援の単位とさせていただ

て、そこに1人必ず資格者を置きなさい。それから、国は、2人の大人で面倒見るようにとということでしたが、東村山市におきましては、3人で見るという国の基準を上回って子供たちの保育にかかわるといふ形をとっております。

公設公営で行っておりますが、30年4月からは、1カ所、第2野火止児童クラブを市内では初めて公設民営ということで、株式会社に指定管理者として入っていただくことになっております。ご質問の新しく学校につくる場合につきましても、指定管理者の導入を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○小関委員 ありがとうございます。本当に子供たちの学校教育というのももちろんなのですが、放課後の時間の大切さというか、そのことを大人はもっと考えなきゃいけないのではとずっと思っていて、資格があるということはとても大事だと思いますけれど、子供一人一人を本当に大切にしてくれる人って、そういう人の存在がやっぱり大事なのだと思うのです。そのあたりもぜひ資格があるからそれでいいとか、ないからということではなくて、やはり行政がそのあたりをチェックしたり、子供たちがどんな生活をしているのかというようなことも見ていただくと大変ありがたいと思います。よろしく願います。

○渡部市長 ありがとうございます。ほかに報告事項で何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

吉村先生。

○吉村委員 今の件がまさに学校の体育と地域のスポーツの連携の一つかなと思います。ですから、今、どうなっているのかわからないのですが、人材バンクというのがありますよね。やっぱり恐らくそれは、スポーツ、文化いろいろな人が登録されていると思うのですが、それを校長先生がなんていうのですかね、見ることが、個人情報だから見られないのですかね。もしも見られるようであれば、市長とか教育長の許可を得て、その地域にこういう方がいらっしゃるということになれば、指定管理者にお貸ししますと、大体マニュアルみたいなものは決まっているように思います。地域の方々っていうのはいろいろな方が結構いらっしゃるって、地域を愛している方が多いと思います。その方を上手に学校体育の中に入れ込むというような戦略というか、

マネジメントというか、そういうものもお考えになってもいいのではというふうに思ったりします。それが非常にスムーズにいくようになれば、その方を今度は正課の事業に先生方の助っ人で使わせていただくとか、いろいろな段階的にいろいろないいアイデアが、何かを入れることによって生まれてくるというふうに思ったりしますので、検討する必要なければ検討しないでください。よろしくお願いします。

○渡部市長 児童クラブに関しては、地域の方でボランティアに入っただくというのは余り事例を私も承知していませんけど、教育委員会のほうでやっただいてる放課後教室のほうは、当市の場合には委託等ではなくて、基本的には地域人材の方をお願いをするということをしていただいて、逆にハードルが高いものですから、前後にまだ展開ができていないというところがございますので、今後もそれは社会教育課で所管していることとなりますので、地域の心ある方にご協力いただいて、子供たちの放課後児童対策ということで、できるだけ全校に展開できるように努力をしたいなど、そのようには考えております。

○森教育長 先ほど人材バンクというお話がございましたけど、これは社会教育課のほうで名簿がございまして、各学校、あるいは団体のほうでこういう人を探しているのだけどといったときに名簿の中からそれなりの方を依頼するという形になるのですが、どうもそれほど活発に活用されているという実績がないんですね。ですので、せっかくの人材がいながら宝の持ち腐れみたいなどころがありますので、今後、やっぱりもう少し活発に使えるように検討していかなくちゃいけないなというふうに思っているところです。

○吉村委員 私、18年前に教育委員させていただいたのですが、その前は社会教育委員、副座長だったんですよ。人材バンク、スタートさせたという気持ちがあったものですから、若気の至りだったかもわかりませんが、それが今、どうなっているのかなという質問でした。すみません。

○渡部市長 ありがとうございます。よく土曜講座で活躍されていらっしゃる方がおられます。人材バンク登録していただいている方に。

ほかに特になければ、最後に事務連絡をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務連絡をお願いします。

○東企画政策課主査 最後に事務連絡ということで、事務局のほうからご連絡させていただきます。資料5をごらんください。

平成30年度東村山市総合教育会議年間スケジュール（案）ということで、こちらの案につきましては、基本的には平成29年度と同様に4回の開催案で示しておりますが、会議の回数につきましては、本年度同様に平成30年度の第1回の総合教育会議までに教育委員の皆様の中から諸課題の選定とともにご意見をいただきまして、第1回の会議の中で決定していただければと考えております。

なお、現段階では、第1回の会議の予定につきましては、平成30年5月2日水曜日を予定しております。

事務局からの連絡は以上でございます。

○渡部市長 事務連絡につきましては、来年度の予定ということでございますけれども、一応、ご承知おきいただければというふうに思います。

きょう、スポーツ行政の市長部局への移管について、教育委員の皆さんと非常に有意義な議論ができたかなというふうに思っております。総合教育会議が開かれると、やはり市長と教育委員さんが連携をより密にとりながら、教育委員会、市長部局の垣根を越えていろいろな事務を一緒に進めていくということが、かなり有意義に進められているように私自身は思っております。逆に本来は市長部局にあってしかるべき、例えば、子ども相談室というような福祉職の非常に強い業務を実は今、教育委員会のほうで担っていただいております。逆に今度はスポーツに関しては、市長部局のほうに移管をさせていただく。トータル市役所として、市長部局、教育委員会含めて、東村山市市役所としてより効率的、効果的な執行体制をつくっていくということがあくまでも主眼でありますので、ぜひご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

それでは、以上をもちまして、本年度最後の総合教育会議を終了とさせていただきます。本年度1年、いろいろまだ3月までありますけれども、きょうで総合教育会議は終わりということでございますので、大変お世話になりましたことを感謝申し上げて閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

午前10時20分 閉会



以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

平成30年2月1日

東村山市長

教育長